

議会運営委員会会議録

1 審査事件

(1) 発議第1号 魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

(2) その他

2 日 時 令和2年6月16日 本会議休憩中

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、
本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (15:46)

佐藤(肇)委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。
これより議事に入ります。

(1) 発議第1号 魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

佐藤(肇)委員長 日程第1、発議第1号 魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提出者の補足説明はありませんか。

大桃(俊)委員 ありません。

佐藤(肇)委員長 補足説明がないということですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

高野委員 私は、コロナ対策ということは、提案にも言いましたけれども、国の内外で大変な問題になっているわけでありまして。魚沼市としては、患者は出ていませんけれども、これに対しては行政も議会も一体となって当たらなければならない課題だと思っています。

そういうことで、私は要請があったときには、今はそのときではないと。行政、議会一体となって、まず支援策を具体的取るべきだと。それを取ってなおかつ不足についてはまた考えようということで、再三言ったつもりですけど、その辺の対策といいますか、見通しといいますか、議会が一体となって当たろうというところの部分について、どのように受け止めて、いろいろな方と相談したと言いますけれども、そこをどのように受け止めて提出したのかというところを聞かせていただければと思います。

大桃（俊）委員 一体となってということで、議員も一丸となってやると。そうでなければならぬという話は代表者会議の中でもありましたし、私もそう思っております。そのために、皆さんに賛同をお願いしたいということで、先ほど言いましたけども、2か月間ずっと皆さんにお願いに上がってきました。そういう中で、今でも全会一致であってほしいと願っていますし、これから採決になりますけども、その直前まではそういうものだとも私も信じておりますし、それなりの努力はやってきたんですけども、残念ながらそういう背景には至らなかったということでもあります。ご指摘いただいた高野委員のほうにも、この会に出て思いを述べていただきたいし、意見交換もさせてもらいたいしと話をさせていただきましたけども、残念なことに出席をいただけなかったというところが残念に思っておりますけども、全会一致になるべく、2か月間進めてきたということでもあります。

高野委員 その取り決めについても私分かっています。今言ったように全会一致でなければ駄目だという話も聞かせていただきました。だけど私は、これについては今出す時ではない。順番を間違っている。だから、気持ちは分かるけれども出すなということで、再三にわたって説明させていただきました。それがあつたわけですから、可決となるように努力してきたのは分かりますけれども、これは本当に全会一致でなければ、議会の意見が割れるという形になるとまずいというところを私は一番心配していましたので、その辺の関係。私の意が通らなかつたということで大変残念と思っております。それに対するお気持ちなり、思いがあればお願いします。通るという感覚なり、思いがあれば。

大桃（俊）委員 先ほど本会議のほうで話をさせていただきましたけども、全会一致が一番望まれることあります。それはもう、そうしたいと思います。ですけども、私は先ほど言いました4月の中旬から市民といろいろ接触する中で、自分にできることは何かと自問自答したときに、政策論でやるのはもちろん当然のことだと思いますけども、それ以前に、自分のどうやったら寄り添うことができるかというところに絞ったときに、この突破性のあるものとしては、身を切る改革というのが、皆さんにお願いをさせていただきたいということでスタートさせていただきました。その後は、先ほど話をさせていただいたとおりです。

本田委員 長時間にわたりご答弁いただき、ご苦勞様でございます。本会議、聞いていて少し思ったんですが、質疑者に対して答え方として、揚げ足取りのような質問だと一蹴するのは、お願いする側の立場としてはやや乱暴かと思っています。そこのご指摘についてどのように思われていますか。

大桃（俊）委員 確かに暴言だったと反省しております。

本田委員 その際の質疑というのは、それで終結しちゃっているんです。質疑としての説明がなっていない状況、いわゆる質疑者に対して答えていない状況をつくってしまったとい

うところがあります。そういった意味では、まだまだ説明不足だったところがあったんじゃないでしょうか。

大桃（俊）委員　これを言うとまた本田委員にご指摘を受けると思いますが、当然自分が提案理由を述べさせていただき、自分の考えを述べさせていただく中で、大桃聴議員のほうから、最初に 11 の質疑をいただいたという時点が、自分の中で錯乱してしまったところがあると感じているところでもあります。

本田委員　私も大桃俊彦議員の立場になってみれば、11 個も質問されれば、確かにそれに対応してきちんと答えられるかという、私自身も確かに自信がないと思われま。ただ何が言いたいかという、この議案は提案されましたけど、やっぱりそれだけ懸案事項をたくさん抱えているということでもあります。それに対してまだ解決できていないという事案がございます。それをもう本会議の場で、そういう流れになってしまっています。その点について、大桃委員としては、まだまだ話し合う場がある、余地があるのではないのか。私はそういうふうに思うんですけども、大桃委員はどのように思われていますでしょうか。

大桃（俊）委員　私は、先ほどから言いますけれども、とにかく早く何としてやりたいという、そう考える一存でございました。その中で、この政策論等については、議長のほうから各党派、要望書の提出を求められてきました。もちろん無党派の人たちも当然やっています。そこが私の議論の場であったのではないかと、まず第一弾として、そういうふうに考えました。それはそれで進める中、そして私が今提案しているのは、これはこれで進むべきだという並行しての考え方を持っておりましたので、一日も早くこの案を通したいという考えの一途でありました。

本田委員　早くしたいというお気持ちは酌み取りました。実は、この議会運営委員会でも、先回の委員会においては発議者の意向ということで、当日提案、委員会開いて、採決という話でございました。当然、大桃委員ももちろんその委員の中に入っていますけども、誰一人異議なく、議運の中では認めました。そういった意味では、手順論的には、議会運営委員会は当日採決オーケーでしたけれども、本来であれば最終日に決を採るのがスタンダードであります。この最終日に決を採らないで、一日も早くということなんでしょうけども、その 2 週間の中でどれだけどう変わるんですか。それほど早く取ることが重要なのか。その大義を教えてくださいたいと思います。

大桃（俊）委員　最終日ということになると 7 月 3 日で、これが施行するのが 8 月 1 日から年度末ということで 8 か月間ということにもなりますし、私が今提案している、今日の提案即決にして、これが確定することによって 7 月分を加えて 9 か月分という形になろうかということ考えておりました。

本田委員　即効性があることを提案理由に含められていましたけども、一日も早くしたいというのはそういうことかもしれません。ただ、不用額の話も本会議で出ましたけども、即効性というのは、具体的には示されないということが分かっております。そういった中では、別に今でなくてもよいのではないかと私はお見受けするんですけど、それよりももっと丁寧な説明をしていったら、そういうスタイルに変えていったほうがいいのではないかとご指摘について、お考えを聞かせてください。

大桃（俊）委員　一般財源のほうに残るということであるとは聞いておりますので、後は行

政のほうに考えていただくことであろうと思っておりますけれども、その分を私どもは強く要求していきたいと考えております。

本田委員 恐らく大桃委員が思われているほど、反対派の議員さんは反対ではないんです。話し合いのテーブルとは言いますが、議会上は今日が初めて俎上に上がったわけですから、今日から用意ドンなんです。もちろん事前の水面下で私的に2か月やってきたのは、それは大桃さんの話される場所かもしれないけれども、決して何がなんでもという、スタンスの方もいると思われまして。そういった中では、この会期中にでも話し合う場があってもいいのではないかと思います、いかがですか。

大桃（俊）委員 そういう考え方ももちろんあるんでしょうけれども、私たちはこういうやり方もあってしかるべきだし、間違っていないと思っておりますので、今回踏み切った次第であります。

本田委員 平行線ですので最後にします。大桃委員の考えも分かりましたけれども、大桃委員も自分自身でおっしゃっているとおり説明不足なんです。大桃委員自身も思っているとおり、全会一致を願っているんですね。それであるのであれば、もう少し努力をすべきではないか。あらゆるご指摘に、あらゆるご非難に、しっかりと答えられる。それが、私は民主主義においては大事だと思うんです。ですので、具体的に質疑いたします。それであるのであれば、今回は継続審査にして、その間でしっかりと説明するという、そういう方法もごございますけれども、大桃委員のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

大桃（俊）委員 先ほどから言っていますけれども、この2か月間の中に、皆さんにもいろいろ話を問いかけてきましたし、いろいろ話も伺わせていただきたいという中ですが、なかなか土俵に上がっていただけなかったというのは、先ほどから言っていますけれども、非常に残念なことであるという中で、この件については今がやるべきところだと自分は判断しておりますので、今日の提案即決という形でやらせていただきたいと考えています。

渡辺委員 先ほど本会議場で質疑がありまして、このまま一般会計の中に残るだけであるというようなお話もありましたけれども、そのほか地方財政上違反なのではないかという質疑もありました。私のほうもその辺り気になりましたので、この委員会室に入る前に一応執行部のほうにその件についてはどうかと確認させていただいたところ、違法ではないという明確な答えをいただけてきましたし、そしてまた、今回大桃俊彦議員が急がれたというところについては、佐藤敏雄議員からも…

（何事か呼ぶ者あり）

市長のほうからも、この定例会の中で、場合によっては4次補正もあり得るかもしれないというようなことを、前回の議会の時も言っておりましたので、これが通ったとするならば、しっかりと市長に対してこの定例会中に、先ほど佐藤委員からも補正予算としてまだすべきことがあるのではないかという意見もありましたので、これが通ったときにしっかりと市長に対して、議会が一丸となって、最終日までに補正予算として、これをしっかりと私たちの予算をというようなお考えがありますでしょうか。

大桃（俊）委員 もちろん、その考えであります。

渡辺委員 先ほど、今ではなくて、皆さんが反対しているわけではないんだけど、もう少し丁寧に説明をしながら、最終日までにというようなご意見もあったかと思っております。

ういった中で、皆さんが歩み寄って、最終日に皆さんで一丸となっていけるのであれば、そこまでしっかりとするというような形で持っていくお考えについてはいかがですか。

佐藤（肇）委員長 これについては、既に委員会において本日採決ということで決めさせていただいております。そのことについては、また全体で諮って、今回の提案まで戻らなければならなくなりますので、そこには戻らないでください。

渡辺委員 という事情がある中で、やはり当然のことながらここでしっかりと可決していただきながら、最終日までしっかりと私たちとしては意見を述べて、補正予算そのほかも含めてやっていかなければいけないと思うんですけれども、このことに対して先ほど反対ではないんだけどということがありました。時期の問題だというようなご意見があったんですけれども、そこについてなんですけど、まず、最初にそこに至るまでの間どのように、正式な会議ではない場所で、皆さんでそれぞれに寄っていただいて、努力を重ねてきたと思います。それについて、どのような努力を重ねてきたのかお聞かせください。

大桃（俊）委員 これも先ほどから話をしておりますけども、4月の半ばに始まり、4月24日に会派代表者会議の中で提案をさせていただき、その後賛同を求め、議員の皆さんのところにお邪魔したり、電話させていただいたりという形で、賛同者を募ってきました。歩み寄る可能性があるなど感じたときに、この委員会室で意見交換をさせていただきました。その後も、皆さんから何とかご理解を賜るような形で回らせていただいておりますし、先ほども言いましたけども、この時点においても皆さんからの賛同を得られるものと考えてきておりますので、それまでのことは努力を重ねてきたというところがあります。

渡辺委員 それでは、その中で、先ほど反対ではないんだけど、説明不足だったりいろんなことがあるんだけどというお話も出てきていますけれども、明確にこのことが無駄であるとか、あるいは市民に寄り添っている形にはならないんだという、否定的な意見を言う方はございましたでしょうか。

大桃（俊）委員 先ほど本田委員もおっしゃっていましたが、考えるところはそう間違っていないんだろうけども、その前に、提案理由の中にも話をさせていただきましたけども、議員としてやるべきことというのは、まずはこういうことだという中で、財調を取り崩して政策にあてる。そっちの仕事のほうをまずやるのが先決だというようなお話もいただきました。それはもちろん、なるほどと解釈はしておりますし、もちろんその線についても私どもはやってきておりますし、また提案も要望もしてきております。そういう中ですので、極めてこれに反対だというのは、ごく一部の方でありました。

渡辺委員 そうしますと、私は今、大桃提案者の話を聞いて、総合的に考えたんですけども、一番早い段階で市民にそれを届けるということについては、本日提案即決していただき、最終日まで予算をしっかりと皆さんに届けるということが、一番早くこの結果を見るということで、理解してよろしいでしょうか。

大桃（俊）委員 そのとおりです。

佐藤（肇）委員長 ほかに質疑はありませんか。（なし）ないようですので、これで質疑を終結します。討論はありますか。

（何事か呼ぶ者あり）

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。これから発議第1号について採決いたします。異議があるようですので、挙手にて採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。(賛成者挙手) 挙手多数であります。よって、発議第1号 魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) その他

佐藤(肇)委員長 日程第2、その他を議題といたします。

その他、委員の皆さんから何かありませんか。(なし) ないようですので、これで本日の日程は全て終わります。本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。議会運営委員会は、これで閉会いたします。

閉 会 (16:12)